

芦屋市阪神・淡路大震災20周年事業基本方針

阪神・淡路大震災から20年の節目にあたり、震災犠牲者への哀悼の意を示すとともに、震災で得た経験と教訓を次世代に継承し、災害に強いまちづくりを進めるため、芦屋市阪神・淡路大震災20周年事業を実施します。

この事業の基本方針については下記のとおりとします。

記

1 事業の目的

震災犠牲者への哀悼の意を示すとともに、震災で得た経験と教訓を次世代に継承し、災害に強いまちづくりを進める。

2 現状と課題

南海トラフ巨大地震や大規模な自然災害など新たな災害への対応が急がれる中、震災を経験した市民や市職員が減少し、震災の記憶が希薄化している。

3 基本コンセプト

安全・安心のまちづくりに向けて、阪神・淡路大震災やそれ以降の全国各地で発生した災害で得た知見を伝承し、未来につなげる。

4 キャッチフレーズ

「未来へつなぐ」～いのち・まち・こころ～

5 事業展開

(1) 実施期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日まで（1年間）

(2) 主な実施事業

市が直接行う事業

- ◎追悼式典
- ◎祈りと誓い
- ◎防災シンポジウム
- ◎職員間での経験・教訓の継承事業（民間事業者と共同研究事業）
- ◎まちづくりの振り返り

市民団体等からなる実行委員会と連携して行う事業

- ◎市民参加型継承事業
- ◎市民団体等が実施する関連事業

市・各種団体等が実施する冠事業

◎次のコンセプトに沿ったもの

- ・ -いのち-をつなぐ
(人命救助, 鎮魂, 防災訓練, 防災教育など, 命に関連する取組の展開)
- ・ -まち-をつなぐ
(まちづくりに関連し, 防災力の向上に資する取組の展開)
- ・ -こころ-をつなぐ
(震災経験者からの震災の記憶や体験を次世代につなぐ取組の展開)

市民団体事業への支援

全市的な事業展開のため, 芦屋市阪神・淡路大震災20周年事業に関連する市民団体等の事業に対し1.17あしやフェニックス基金助成金の活用を推進する。

6 推進体制

- (1) 市長を委員長とする芦屋市阪神・淡路大震災20周年事業推進本部会議を設置する。
- (2) 市民団体代表の方などを中心とした芦屋市阪神・淡路大震災20周年市民事業実行委員会を設置する。

7 広報活動の推進

- (1) 各種広報媒体の活用
- (2) イベント等に冠をつけ, 広く市民に周知を図る。
- (3) 20周年ロゴマークの活用

◎ 縦バージョン



◎ 横バージョン



- (4) 1. 17あしやフェニックス基金助成金について周知を図る。

以上